

2023年3月2日

公益財団法人笹川保健財団
理事長 佐藤 英男 殿
(他のぞみ総合法律事務所)

国家公務員一般労働組合
(略称：国公一般)
執行委員長 中本 邦彦
書記長 島袋 慶三
国家公務員一般労働組合ハンセン病資料館分会
分会長 稲葉 上道

事務連絡

公益財団法人笹川保健財団代理人（のぞみ総合法律事務所）からの事務連絡（令和5年2月24日付）の書面によると、当方から提出した要求書については、「現時点では令和5年度の国立ハンセン病資料館に係る運營業務についてまだ厚生労働省から受託していないため、現時点での回答は適切ではない」、「当財団が令和5年度の上記業務を受託後に回答する」とございました。3月1日付けにて、厚生労働省から公益財団法人笹川保健財団に国立ハンセン病資料館に係る運營業務受託が決定したことに基づき、改めて要求書に係る回答を求めます。

なお、要求書について新たに示したのではなく、事前に提示していたものであることから、3月6日（月）までに回答いただくようお願いいたします。

以上